



あいづ

〔発行〕自治労

福島県本部会津総支部

〔所在地〕会津若松市西栄町

7-9 会津労働福祉会館2階

〔連絡先〕

jitirou.aizu@gmail.com

(携帯) 090-3361-8400



総支部第61回定期大会 (3月9日 ワシントンH)

2024

新執行体制スタート

『小池総支部長 & 芳賀沼事務局長』の総支部新執行体制スタート。総支部へのさらなる結集を！

▼いよいよ4月、新年度がスタートしました。総支部も今日から新執行体制がスタートです。
▼新執行体制は、3月9日(土)に会津若松ワシントンホテルで開催した総支部第61回定期大会において満場一致で決定しています(図表1でご確認ください)。
▼特に、専従(職場を休職し、労働組合業務に専念することです。

根拠法令は、地方公務員法第55条の2で、専従期間は「5年まで」となっていますが、附則において「当分の間、7年以下の範囲内です」と規定されており、「7年まで」可能となっております(として2年間、総支部事務局長を担ってきた「服部孝徳」さん(会津坂下町職労)が3月末で退任し、本日から「芳賀沼崇正」さん(下郷町職労)

がその任に就いています。
▼(同じ事務所で働く立場で)「服部」前事務局長の2年間の労をねぎらうとともに、「芳賀沼」新事務局長の今後2年間のご活躍に期待します。改めて総支部への全単組の結集をお願いします。

【図表1】 2024年度 総支部執行体制

役職名	氏名	出身単組等
総支部長	小池 政和 (まさかず)	会津若松市職労
副総支部長	五十嵐久雄 (ひさお)	喜多方市職労
同	佐藤 陽三 (ようそう)	柳津町職労
同	宇梶 睦宏 (むつひろ)	下郷町職労
事務局長	芳賀沼崇正 (たかまさ)	下郷町職労 (県本部中執)
事務局次長	品川 貴斗 (たかと)	西会津町職労
執行委員	栗田 美穂 (みほ)	喜多方市職労 (県本部中執)
同	吉田 直史 (なおらみ)	磐梯町職労
同	白岩 仁志 (ひとし)	湯川村職労
同	星 太樹 (たいき)	南会津町職労
同	馬場 貴久 (たかひさ)	県職連合北会津
同	箱崎 翔哉 (しょうや)	会津美里町職労 (総支部青年女性部長)
会計監査	佐賀 祐志 (ゆうし)	猪苗代町職労
同	佐藤 義樹 (よしき)	南会津環境衛生職労

当面の日程

- 4月12日(金)
 - 総支部執行委員会17:00~
 - 総支部単代会議18:30~
(会津労働福祉会館)
- 4月19日(金)
 - 県本部単代会議13:30~
 - 共済県支部単代会議15:15~
(福島GP)
- 4月25日(木)
 - 自治研第二次単組オルグ
(該当単組:下郷町職・会津若松市職・会津美里町職・会津坂下町職・喜多方市職・猪苗代町職)※私(坂内)が伺います。よろしくお願ひします。

学習の強化と交流で組織を強化しよう！

新・総支部事務局長 はがぬま たかまさ 芳賀沼 崇正

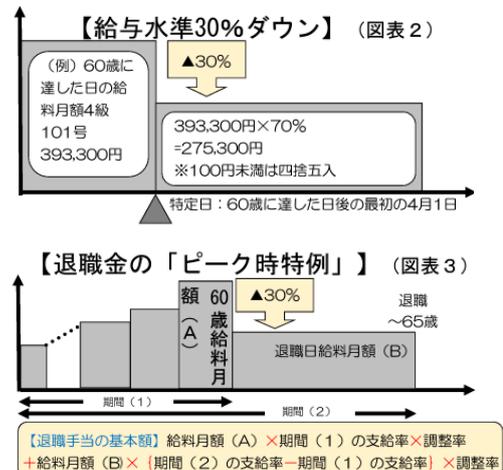


この4月から会津総支部事務局長としてお世話になります、昭和61年（1986年）生まれのアラフォー、芳賀沼です。趣味という趣味はなく、人見知りタイプだと思います。人と話すのは好きな方？なので、気さくに声をかけていただけるとかなり助かります。2年間ですがともに頑張りましょう！

▼さて、引き続き前ページ図表1に関してご説明します。事務局長の芳賀沼崇正さんと執行委員の栗田美穂さん（喜多方市職労）は、県本部の中央執行委員を担います。

▼図表1に記載はありませんが、会津総支部から県本部中央執行委員の任に就いた方は、（引き続きの方も含め）次のとおりです。

- 副中央執行委員長
石井陽一さん（会津若松市職）
 - 全県選出中央執行委員
組織部長（専従）
福地 努さん（会津若松市職）
 - 総支部選出中央執行委員
芳賀沼崇正さん（下郷町職）
栗田美穂さん（喜多方市職）
 - 社会福祉評議会選出中央執行委員（社福評 議長）
服部孝徳さん（会津坂下町職）
 - 会計監査委員
長峯秀之さん（会津坂下町職）
- ▼以上です。特に、会津若松市職の福地 努さんは、組織部長（専従）として福島市に単身赴任しました。本人の決断はもとより、ご家族のご理解により実現できたことです。総支部内全単組からの絶大なご協力・ご支援をお願いしたいと思います。
- ▼昨年度の県本部内局役員体制では、「書記次長」「調査部長」の2つの役職が欠員となっていました。今年度は「書記次長」が欠員となっており、「書記次長」が担うべき業務を、他の内局役員等に割り振ることになります。組織部長である福地さんの負担も増すことが懸念されます。そういった意味でもご支援をお願いします。



▼前号機関紙「退職手当」の補足について記載しました。「退職日の給料月額」で基本額が計算されるのであれば、定年引上げに伴い給与水準がダウンした状態で退職を迎えると、退職金も減ってしまうのではないかとという疑問がわいてくると思います。

▼図表2と3は、機関紙第385号に掲載した図です。「ピーク時特例」という考え方で、60歳時の給料月額のピーク時で計算し、30%ダウンした給料月額で計算したものを足すので、不利益が出ない仕組みになっています。



▼私も、総支部事務局長で2年、会津若松市職労書記長で3年、県本部書記次長で2年、計7年を使い果たし（笑）、市役所を退職して4年間、共済県支部事務局長としてお世話になってきました。専従になると、各単組に友人・知人ができ、その後の業務にも大いに役立つというメリットがあります。ぜひ、あなたも「専従」になってみませんか？（坂内）

共済動画

備えて守って補償する
じちろうマイカー共済
(約15分)

総支部HP QRコード

会津総支部

編集後記

▼県本部内局役員に欠員が生じていることを記載しましたが、県内に見れば、総支部事務局長（専従）の選出も困難となってきたという実態があります。